

4.2 第35回被ばく学習会

白血病は原発のせいじゃない？

なすびさん



「原発労働者の置かれた状況」



海渡雄一弁護士
「判決は原発の健康被害を認めずにきた」

これまでの被ばく裁判では、原発作業員も周辺住民も、原発による健康被害について、損害賠償を認められてきませんでした。白血病になり、労災認定された原発作業員でも「白血病になったのは原発のせいじゃない」とされてきました。これでは、福島原発事故による住民の健康被害は賠償されないこととなります。なぜ、こんなことになっているのでしょうか？

ヒロシマ・ナガサキの被爆者は、長年にわたる運動により、白血病、がんなどになった場合などに、被爆による病気と積極的に認める範囲のひとつとして、「被曝地点が爆心地より約 3.5km 以内であること」が2008年に決まりました。ちなみに、爆心地より約 3.5 km 以内の外部被曝線量は 1 mGy(Sv)以上と推定されています。しかし実際には、入市被ばくの方を含め、多くの方の認定は認められていないのも事実です。

4月2日の第35回被ばく学習会では、こうした被ばく裁判の現状を知り、打開の道を探っていきたいと思います。



吉田由布子さん
「原爆症認定基準」

<https://goo.gl/ABco6O>

第35回 被ばく学習会

白血病は原発のせいじゃない？！

<講演>

なすびさん

(被ばく労働を考えるネットワーク)

海渡雄一さん(弁護士)

吉田由布子さん(「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク)

4月2日(日) 午後1時開場

1時15分～5時15分

文京区・アカデミー茗台・学習室A

地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅下車、「春日通り」改札を出て右折、春日通りを右へ徒歩8分、茗台中学校と同じビル隣りの入口から7階へ

参加費：700円

申込先：anti-hibaku@ab.auone-net.jp

電話：090-3577-4844 (温品;ぬくしな)

